

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 10 月 29 日

【評価実施概要】

事業所番号	3670101702
法人名	生活協同組合コープ自然派徳島
事業所名	グループホームそのせ
所在地	徳島県徳島市下長谷259-1 (電話) 088-667-1338

評価機関名	徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成 20 年 10 月 22 日

【情報提供票より】(平成 20 年 10 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 10 月 11 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	13 人	常勤: 8人、非常勤: 5人、常勤換算10人	

(2) 建物概要

建物構造	木造	
	2 階建ての	1 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000、30,000 円	その他の経費(月額)	水・光熱・共益21,000円 その他実費	
敷金	有() 円	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円) 無	有の場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	350 円
	夕食	500 円	おやつ	- 円
	または1日当たり		1,200 円	

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 10 月 1 日現在)

利用者人数	8 名	男性	2 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	3 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.9 歳	最低	76 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	こおりクリニック、文化の森内科医院、戸田歯科医院
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は田畑や柑橘園が広がるのどかな環境にあり、「自立と共生」を柱に、「人と人、人と街、人と自然との関わりを大切に」を理念に謳い、周辺住民との関係性を重視した取り組みがなされている。管理者は地域の他事業所と協働して住民参加の講演会を開いたり、認知症に関する勉強会を積極的に行うなど、全職員の介護技術のレベルアップとさらなるサービスの質の向上をめざし努力されている。また、職員は菜園で収穫した野菜を近くの無人市へ出品したり、ささやかな配当金を次年度の種代に残すことなど、利用者と共に考え、行動し、生き活きと生活できる喜びを支援されている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回評価の改善課題である市町村との連携、運営に関する家族等の意見の反映、チームでつくる利用者本位の介護計画、重度化、終末期に向けた方針の共有、鍵をかけたケアの実践、栄養摂取や水分確保の支援等は改善されていた。しかし、理念の共有と日々の取り組み、評価の意義の理解と活用、運営推進会議を活かした取り組み等に関しては改善されるまでには至っていない。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は管理者と一部の職員で作成され、全ての職員で取り組むまでには至っていない。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は利用者、家族、自治会会長、民生委員、地域包括支援センター職員、知見者の参加を得て、本年度は3回開催されている。協議内容は事業所の現況、外部評価に関する報告、地域の住民や子どもたちとの交流、認知症の人が安心して暮らせる町づくり等について話し合い、議題によっては警察署員の協力も得られている。また、利用者と地域高齢者の「安心した暮らし」を支援するため住民と協働し、ネットワークづくりにも取り組まれている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>利用者の事業所での暮らしぶりは毎月発行の「そのせ便り」等でつぶさに報告され、状態に変化が生じた時や相談等はその都度電話で対応されている。家族会では事業所で発生している問題点があるがままに伝えて話し合ったり、家族の意見、苦情、要望等を積極的に聞く努力がなされ、家族同士で気軽に話し合える場面づくり等にも配慮している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>事業所は自治会の総会や草刈り、秋祭り等地域行事に積極的に参加し、数年来の町内の空き缶拾いも継続している。また、園芸や阿波踊り体操、フラダンス、楽器の演奏等、ボランティアの来訪も多く、近隣住民との日々の挨拶や野菜のやり取り、認知症ケアで悩む人たちとの話し合いなど、日常的な付き合いを大切に交流が図られている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者が住み慣れた地域でその人らしく豊に暮らし続けることを支援するため、「人と人、人と街、人と自然との関わり」を重視し、事業所と地域の関係性を大切にしたい独自の理念となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は職員の採用時には必ず理念を伝え、何を大切に利用者に向き合うかなどの意識づけがされている。しかし、日常的なサービス場面において、全職員で理念を確認しあったり、ケアに活かすための話し合いは十分とはいえない。	○	職員間で具体的なケアについて意見の統一を図るためにも、申し送りやミーティング等で話し合い、全員で理念を共有し、実践に向けた取り組みをされたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は自治会に加入し、総会や草刈り、秋祭り等の地域行事に積極的に参加している。数年来続いている町内の空き缶拾いも継続し、近隣住民との野菜のやり取りや認知症ケアで悩む人たちとの話し合いなど、地域とのつながりを重視した取り組みがなされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者はサービス評価を実施する目的や意義を理解し、外部評価の結果を踏まえミーティングで職員と話し合うなど、改善に向けた取り組みがなされている。しかし、自己評価の作成は、管理者と一部の職員で行われている。	○	自己評価を作成する一連の過程は、ケアの振り返りやサービスの見直しが可能となる。サービスの質を確保するためにも、全職員で自己評価に取り組むことが望ましい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は利用者、家族、自治会会長、民生委員、地域包括支援センター職員、知見者等の参加を得て、本年度は3回開催されている。協議内容は、事業所の現況や外部評価の報告、地域住民や子ども達との交流、認知症の人が安心して暮らせる町づくり等が話し合われ、議題によっては警察署員の参加も得られている。	○	運営推進会議は2か月毎に開催されたい。また、職員間で情報の共有を図るためにも、議事録の回覧と共に確認(印/サイン)の徹底を図られたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は改正時の制度の解釈、事業運営上の課題等について日頃から市の担当職員に相談するなど、良好な関係が築かれ、サービスの質の向上に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の事業所での暮らしぶりやエピソードが盛り込まれた「そのせ便り」を毎月発行し、状態変化や相談等についてはその都度柔軟に対応されている。金銭管理は家族や本人の希望、能力に応じた支援が行われ、出納帳には日付、金額、領収書等を整理し、家族への報告もあるが確認(印/サイン)がされていない。	○	金銭の出納については、家族に説明を行ったことがわかる確認(印・サイン)が求められる。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会では事業所で発生している問題点をありのままに伝えて話し合ったり、職員は家族の意見・苦情・要望等を積極的に聞く努力がなされ、家族同士で気軽に話し合える場面づくりにも配慮している。出された要望等は繰り返し話し合いがもたれ、経過、対応策と共に詳細に記録されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職は少なく、利用者は馴染みの職員の支援が受けられている。担当職員の交代に関しては十分な引継ぎを行い、便りで新規職員と共に紹介されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所は職員の介護技術のレベルアップを図るため、「利用者の自立支援」を柱とした研修会の年間計画を立て、全職員を対象に実施している。また、外部研修や資格取得は職員各自に応じて研修の機会を確保し、ミーティング時に報告されている。しかし、研修会資料、報告書等は全ての職員がいつでも閲覧できる状態とはなっていない。	○	研修会資料、報告書等は閲覧可能(回覧等)な状態にし、確認印・サインで、全職員の情報の共有を図られたい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所は講演会や認知症ケアの勉強会を他事業所と協力し開催している。事前の準備委員会や打ち合わせも多く、相互交流は図られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスを希望される利用者、家族には顔合せに向いて話を聞くなど情報の把握に努めている。また、事業所の見学や職員、他の利用者とお茶を楽しみながらホームの雰囲気を味わってもらうなど、利用者が徐々に馴染めるよう柔軟な支援が行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者がその人らしく過ごせるよう「自立支援」を心がけ、利用者一人ひとりに対する理解や共感を深めながら人生の先輩として敬い、本人から学んだり支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の言葉にしづらい思いや意向は、日々の行動や表情からくみ取り把握され、本人の暮らし方への希望等は家族を交え本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	認知症の方のためのアセスメント書式(センター方式)を活用し、家族の協力を得ながら再アセスメントし、本人にとってどのように暮らすのが最良なのか、ケア担当者や計画作成担当者等全員でカンファレンスを行い、利用者主体の暮らしを反映した介護計画となっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	一人ひとりにケア担当者が決められ、日常の生活場面での気づきやエピソード等は記録に残し、見直し時の情報に活かされている。期間に応じた見直しの他、利用者の状態に変化がみられた時には関係者間で話し合い、実情に即した新たな計画が作成されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所には認知症ケアで悩む地域住民からの相談等が寄せられ、管理者、職員は知識や技術を活かして柔軟に対応されている。また、事業所と地域高齢者を視野に入れた「認知症の人が安心して暮らせる町づくり」を推進し、運営推進会議でも協議されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者は事業所の協力医の他、一人ひとりの希望するかかりつけ医の診療も受けられ、受診のための通院は本人、家族の要望に応じて柔軟に支援されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所は「重度化した場合における対応に係る指針」を示し、主治医、家族、関係者間で繰り返し話し合い、日常の健康管理や急変時の対応等、方針の統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりのあるがままの姿を尊重し、人格、プライドを損ねない言葉かけや対応に配慮されている。秘密保持、個人情報の取り扱いについては運営規程、契約書に明示されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者一人ひとりのその日の体調やその時の気持ちを尊重し、個々の能力に配慮しながらゆったりと柔軟に対応されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は食事の準備や配膳・下膳には十分な時間を費やし、利用者それぞれのできることを気長に支援され、利用者と共に和やかな昼食時間を共有されている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴をしたい日時や湯の温度、手順等は利用者の希望にそうよう支援されている。当日、昼食前に入浴された利用者がおられ、サッパリとした表情で食事を楽しまれている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	得意なことが次第に忘れ去られていくなかで、管理者、職員は利用者の好きなことや楽しみ事を細やかに支援されている。お花の先生をされていた方には散歩中に摘んだ草花に花器を添えてさりげなく手渡したり、菜園の収穫物を無人市へ出店することなどは利用者の大きな楽しみの一つとなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩が大好きで一日に何度となく出かけられる利用者にはさりげなく同行し、行きつけの美容院や買い物等にも出られている。ドライブや花見等も計画され、個々の希望にそった外出支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は日中開放されている。利用者の動きや気配を把握し、外に行きたそうな場合は散歩に誘うなど自由な暮らしを支援されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、避難訓練は利用者と共に年1～2回の頻度で行われている。非常食、飲料水、カセットコンロ等の備蓄もあり、地域自治会の協力体制も確保されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は利用者の一日の食事、水分の摂取量や好みを把握し、食事量の減少が続く時には原因を検討し、食事形態や補食品を工夫するなど一人ひとりの状態、体調に配慮した支援をされている。栄養のバランスに関しては保健師資格を有する管理者が献立のチェックを行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は木材の温もり、優しさが感じられ、使い込まれた家具等をあちらこちらに配置し、居心地のよい生活の場となっている。中庭に広がるデッキ中央には、草花や紅葉が植えられ、利用者は四季の移ろいを感じながら、明るく家庭的な雰囲気の中でくつろがれている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に配置されている家具等の生活用品は、ほとんどが自宅で使われていた持ち込みの品であり、一人ひとり個性のある馴染みの居場所を支援されている。また、居室のドアにはめ込んだすりガラスの模様は部屋ごとに違っており、利用者の場所間違いに配慮した工夫がなされている。		